

2024年4月26日

国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学
学長 吉田 和弘 殿

岐阜大学職員組合中央執行委員長 天池洋介

団体交渉申入書

大学運営への日頃のご尽力と、職員の労働条件向上についてのご配慮に、感謝申し上げます。以下の要求事項について、団体交渉を申し入れいたします。本申入に対する回答を2024年5月27日までにくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

要求事項

①入試関連業務（出題部会、採点部会、専門部会、監督等）の手当を増額すること。

責任の重大性のわりに、手当は時給換算するとわずか数百円となり、非常に低いものです。この点を改善しないと、入試関連業務の担い手が不足し、さらには労働意欲の低下を招きかねないことを強く懸念します。

②岐阜大学教員による名古屋大学での授業担当に対して、法人統合前の非常勤講師給与に代わる手当を給付すること。名古屋大学教員による岐阜大学での授業担当に対しても同様の措置を講ずること。

岐阜大学教員が名古屋大学で非常勤講師として担当していた授業に対して、法人統合以降は非常勤講師としての給与が支給されなくなりました。その逆も同様です。これを理由に名古屋大学（岐阜大学）での授業担当をするのが難しくなります。他大学の非常勤講師を雇用すると、結局のところ、コストは増すこととなります。

③技術職員の待遇を改善すること。

東海国立大学機構において、名古屋大学と（岐阜大学の）技術職員は同じ待遇を受けべきであるが、上級ポストの人数比に関して待遇に差異があります。調査して適切な改善を図っていただくとともに、現在明確になっていない昇給・昇格の基準をお示しください。

④出張に際して支給される旅費を増額すること。

JR や私鉄運賃の値上げ、ホテル宿泊費の高騰のため、現在の支給基準では旅費が不足し、個人の持ち出しが発生することがあります。旅費規則を見直して、適切な支給額を設定ください。

⑤2022年8月24日に実施された団体交渉の要求事項について、その後の対応等について回答すること。

(1) 出張等の大学業務において職員の自家用車を使用する場合に支払われる手当について、職員の自己負担が発生しないようにすること。

「燃料相当額」として「1キロメートル当たり10円」（「東海国立大学機構における自家用車の業務使用に関する条項」第8条第2項）とされているが、自家用車の使用には燃料代以外にも車両購入・維持費や税金・保険料なども必要であり、一般的にはそれら経費全体を合わせて「車両借り上げ代」として計上される。岐阜大学も、以前はそのように計上されており、かつてはキロ当たり37円（数年前に20円に減額された）が支払われていた。現状では、燃料代以外に必要な経費については職員の個人負担になっている状況であり、大学業務の円滑な進行において支障が出てしまいかねない構造となっている。それゆえ、燃料代以外の支出に対する手当を設けるなど、職員の自己負担が発生しない規程に改めていただきたい。

(2) 入構整理料（駐車場料金）の減額を検討すること。また、常勤職員と非常勤職員では駐車場利用頻度が異なることがあるので、非常勤職員についてはより低額の料金設定を検討すること。

以上

*連絡先メールアドレス：

職員組合メールアドレス：kumiai@gifunion.sakura.ne.jp

椎名貴彦（中央書記長、応用生物科学部教授）

：shiina.takahiko.a0@f.gifu-u.ac.jp